

# 宝塚第一小学校区地区防災計画

宝塚第一小学校区地区防災委員会  
宝塚第一小学校区まちづくり協議会

## 目 次

1. 基本方針	1
2. 計画対象地区と策定主体	2
(1) 計画対象地区	
(2) 計画策定主体	
3. 地区の特性と予想される災害	3
(1) 地区の特性	
(2) 過去の災害	
(3) 予想される災害	
4. 活動内容	5
(1) 平常時の取組	
(2) 災害時の取組	
(3) 避難行動要支援者（災害時要援護者）等への支援	
5. 地区の防災対策	7
(1) 防災体制	8
(2) 活動体制	10
(3) 情報伝達／地区の連絡網	11
(4) 関連施設	12
(5) 防災資器材等	12
(6) 地区防災マップ	12
(7) 地区防災訓練の実施	13
(8) 避難行動要支援者（災害時要援護者）への支援体制の整備	13
(9) その他	13
(資料編) 防災に役立つ情報	14

# 1 基本方針

災害が発生した直後は、交通網の寸断・火災の同時多発などにより市、消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があります。そのような時、力を発揮するのが「地区ぐるみの協力体制」です。

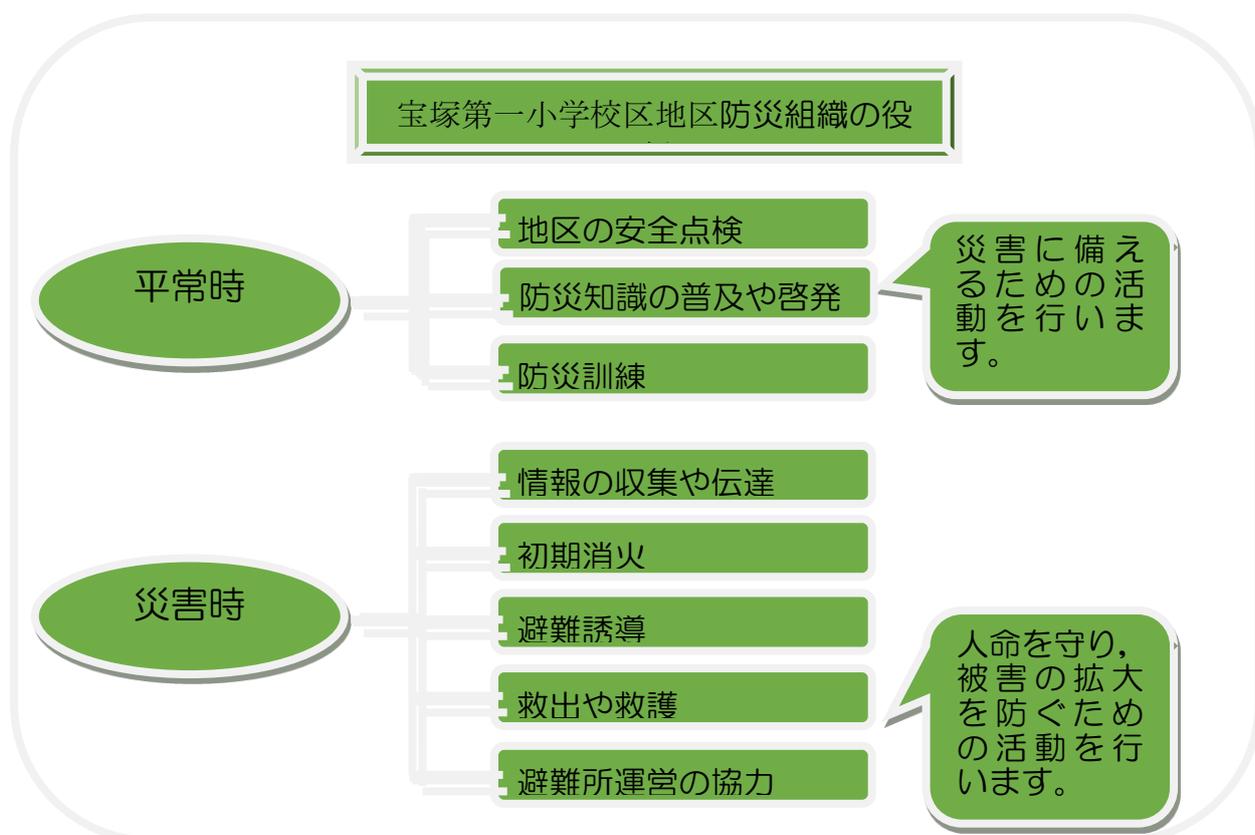
実際に、阪神・淡路大震災の時には、地区住民が自発的に救出・救助活動を行い、多くの人命を救うとともに、その後の復興にも大きな力を発揮しました。

また、東日本大震災の時のように避難所生活が長引く場合にも、地区住民が助け合っ、さまざまな困難を乗り越えなければなりません。

私たちの宝塚第一小学校区では、「自分たちの地区は自分たちで守る」という心構えで、地区のみんなで助け合いながら、災害に強いまちづくりを進めます。

この取組を計画的に推進するため、地区住民を主体とした防災組織を構築しこの行動の規範としての「宝塚第一小学校区地区防災計画」を定め、平常時から備えの充実を図るとともに、災害時における「自助」、「共助」を着実に実行するため、この計画に基づく施策・事業などに取り組み、地区防災力を高めていきます。

なおこのマニュアルでは基本的な防災計画をまとめるものとし、「避難所運営マニュアル」は別途作成するものとし、また「避難行動要支援者の個別計画」は別途民生児童委員連合会で作成されます。



## 2 計画対象地区と策定主体

### (1) 計画対象地区

「宝塚第一小学校区（以下一小校区と略す）地区防災計画」は表1の地区を対象として定めます。

表1 一小校区地区防災計画の対象地区

番号	住所 (宝塚市は省略)		世帯数	人口	年代別割合 (%)			事業所数
					0-14才	15-64才	65才以上	
1	梅野町		610	1,334	11	64	24	38
2	逆瀬川	2丁目	268	588	9	58	33	57
3	寿楽荘		472	1,208	15	61	24	8
4	長寿ガ丘		287	733	16	61	23	5
5	月見山	1丁目	503	1,168	12	66	22	9
6	月見山	2丁目	427	1,075	18	57	25	7
7	中州	1丁目	638	1,366	11	62	27	105
8	中州	2丁目	351	754	10	53	37	13
9	野上	1丁目	481	1,066	13	60	27	43
10	野上	2丁目	241	523	12	60	28	16
11	宝松苑		559	1,512	20	62	18	9
12	宝梅	1丁目	291	711	15	54	31	8
13	宝梅	2丁目	645	1,437	13	52	34	12
14	南口	1丁目	465	1,006	11	60	29	58
15	南口	2丁目	1,009	1,934	14	64	22	94
16	武庫山	1丁目	356	893	17	56	27	8
17	武庫山	2丁目	984	2,483	20	64	16	13
18	紅葉ガ丘		178	495	17	64	19	3
19	湯本町		682	1,456	10	64	26	38
	計		8,802	20,305				532

(注) 世帯数、人口当の数値はH28.4.1現在の「宝塚市地図情報」による。

## (2) 計画策定主体

「一小校区地区防災計画」はまちづくり協議会、別紙1に示す自治会・管理組合・学校、及び民生委員等で構成する「一小校区地区防災推進体制」のもと防災委員会が主体となって定めます。

## 3 地区の特性と予想される災害

### (1) 地区の特性

- (ア) 六甲山東端の山麓部から 武庫川の間全体的には緩い傾斜地に家屋が多い地区である。
- (イ) 山麓部に近い地域では土砂災害警戒危険区域に指定された場所がある。
- (ウ) 武庫川が過去に大雨で氾濫したことがある。
- (エ) 集中豪雨などで周辺地区が浸水したことがある。
- (オ) 地区内には下記の断層が存在する。(国土地理院都市圏活断層図及び宝塚市ホームページ (HP) /宝塚市の活断層による。別紙2参照)
  - ア) 紅葉ガ丘～月見山1丁目の東西方向の断層/五助橋断層 (宝塚市)
  - イ) 武庫山2丁目～武庫山1丁目～宝松苑～宝梅2丁目～野上5丁目への南北方向の断層 (国土地理院、宝塚市)
  - ウ) 野上1丁目～逆瀬川2丁目～仁川方面への斜め南北方向の断層 (国土地理院)

### (2) 過去の災害

#### (ア) 阪神・淡路大震災

平成7年(1995年)1月17日午前5時46分、兵庫県淡路島北部を震源とする震度7(マグニチュード7.3)の大地震が発生し、阪神・淡路北部を直撃しました。宝塚市も一部の地域では震度7が観測されました。宝塚市では1900年以降で一番被害の大きい地震でした。

一小地区での被害は概ね次の通りです。データは「阪神・淡路大震災 宝塚市の記録1995(神戸大学附属図書館(震災文庫))」からの抜粋です。

- ア) 家屋倒壊：全・半壊の家屋は各地区で最小約8%、最大約64%、一部損壊を含めると最小約37%、最大約86%の家屋が被災されました。
- イ) 山崖くずれ：紅葉ガ丘、月見山、長寿ガ丘地区
- ウ) 道路法面崩壊：県道塩瀬門戸荘線(長寿ガ丘～湯本町間)

#### (イ) 風水害災害

平成7年度以降の一小校区の風水害災害を表2に示します。データは宝塚市HP/宝塚市地域防災計画(平成28年度)第4編資料様式編からの抜粋です。

表2 一小校区 過去の風水害被害 (H7 年以降)

年	月	原因	気象観測値 mm		被害状況					場所
			総降水量	時間最大降水量	A	B	C	D	E	
H7	5	前線大雨	46	7	○					月見山2丁目
	5	前線大雨	117	14	○					長寿ガ丘
H9	7	前線大雨	62	35			○			逆瀬川2丁目
	8	前線大雨	30	22		○				湯本町
		同上					○			梅野町, 南口1丁目(3)
	8	前線大雨	52	35			○			梅野町
H12	11	前線大雨	189	27	○					長寿ガ丘
H16	10	台風大雨	218	26				○		月見山2丁目(2), 南口2丁目(2)
H17	5	温帯低気圧、降雨	74	21					○	長寿ガ丘
H19	8	雷雨降雨	116	98		○				野上1丁目(7), 宝梅1丁目
		同上					○			野上1丁目、逆瀬川2丁目、宝梅1丁目
H21	8	前線大雨	230	69	○					月見山2丁目

(注) 1. 記号の説明

A:道路法面／肩崩壊、 B:床上浸水、 C:床下浸水、 D:家屋一部損壊  
E:河川護岸崩壊

2. データは宝塚市HP／宝塚市地域防災計画（平成28年度）第4編資料様式編からの抜粋です。(H7年以降)

- (3) 予想される災害（兵庫県ハザードマップ／宝塚市防災マップによる）
- (ア) 南海トラフ地震による被害（宝塚市内震度5～6弱を想定、津波はなし）
    - ア) 家屋の倒壊や火災
    - イ) 長寿ガ丘、月見山1・2丁目、紅葉ガ丘、武庫山1・2丁目、宝松苑地区でがけ崩れの恐れ
  
  - (イ) 集中豪雨（ゲリラ豪雨）や台風により次の被害が想定される。  
（武庫川はおおむね100年に1回程度、支流は概ね50年に1回程度の大雨を想定）
    - ア) 武庫川、逆瀬川、支多々川の氾濫や堤防の決壊  
梅野町、南口2丁目、中州2丁目、宝梅1丁目・2丁目、野上1丁目・4丁目地区周辺で家屋への浸水の恐れ
    - イ) 長寿ガ丘、月見山1・2丁目、紅葉ガ丘、武庫山1・2丁目、宝松苑地区でがけ崩れや土石流の恐れ
    - ウ) 野上1丁目・4丁目地区でがけ崩れの恐れ
  
  - (ウ) 暴風（竜巻など）による被害  
家屋や電柱の倒壊

## 4 活動内容

### (1) 平常時の取組

いざというときに地区の力が発揮できるよう、地区のみんなで協力して防災活動に取り組みます。この活動は まちづくり協議会（主に安全部会）及び防災委員会が中心になって、各自治会・管理組合、学校等の協力を得て行います。

#### (ア) 防災知識の普及・啓発

防災対策では、地区住民の一人ひとりが防災に関心を持ち、準備することが重要です。地区住民への防災知識の普及や啓発活動を行います。添付資料編の「家庭内備蓄のチェックリスト」、「住宅耐震補強等の家庭での防災減災対策」、「いざというときのアイデア」をご参考にして下さい。

#### (イ) 地区の安全点検

防災の基本は、自分たちの住むまちを知ることです。地区の危険な場所や防災上問題のある場所などを確認し、改善のための働きかけなどを行います。

#### (ウ) 防災資器材の整備

防災資器材は、災害発生時に活躍します。地区で防災資器材を整備し、日頃の点検や使用方法を確認します。

#### (エ) 防災訓練

防災訓練は、いざというとき、あわてず、的確に対応するための欠かせない活動です。地区住民に積極的な参加を呼びかけて、自治会／自主防災会、管理組合毎に訓練を行うと共に、比較的規模の大きい訓練は一小校区全体で行います。

### (2) 災害時の取組

災害時は、負傷者の発生や火災など様々な事態が発生する可能性があります。公共機関とも連携しながら、みんなで力を合わせて被害の軽減に向けて活動します。

災害時は、誰がどのように被災しているかわかりませんので、まちづくり協議会、自治会、管理組合、学校等のみんなで下記の取組を行います。

#### (ア) 情報の収集・伝達

公共機関などから正しい情報を収集し、地区住民に伝達します。また、地区の被災状況や火災発生状況などを取りまとめ、防災機関へ報告します。

#### (イ) 救出・救助活動

自分自身がケガをしないよう注意しながら、みんなで協力して負傷者や家屋の下敷きになった人の救出・救助活動を行います。

#### (ウ) 初期消火活動

消防車が到着するまでの間、火災の延焼拡大を防ぐための初期消火活動を行います。

(エ) 医療救護活動

医師の手当てが受けられるまでの間、負傷者の応急手当をして、救護所へ搬送します。

(オ) 避難誘導

地区住民を安全な避難場所などへ誘導します。

(カ) 給食・給水活動

地区で必要な物資を把握し、公共機関とも連携しながら、必要に応じて炊き出しなどの給食・給水活動を行います。

(3) 避難行動要支援者（災害時要援護者）等への支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障害者、子どもなど、人の助けを必要とする人（避難行動要支援者（災害時要援護者））です。こうした避難行動要支援者（災害時要援護者）を災害から守るため、みんなで協力しながら支援を行います。この取組を着実に進めるため、「宝塚市災害時援護者避難行動支援マニュアル」に基づき、別途 民生児童委員連合会が主体となって個別支援計画等を定めていきます。この個別支援計画については まちづくり協議会、各自治会・管理組合も策定に当たり協力します。

(ア) 避難行動要支援者（災害時要援護者）の身になって、防災環境の点検・改善を行う。

目や耳の不自由な人にも、警報や避難情報がきちんと伝えられるか、避難経路等に障害物や危険な場所はないかななどを点検し、改善に努めます。

(イ) 避難するときは、しっかり誘導する。

隣近所の助け合いが重要です。一人の避難行動要支援者（災害時要援護者）に複数の避難支援者を決めておきます。

(ウ) 困ったときこそ温かい気持ちで接する。

非常時こそ、不安な状況に置かれている人にやさしく接する必要があります。困っている人や避難行動要支援者（災害時要援護者）には、思いやりの心を持って接します。

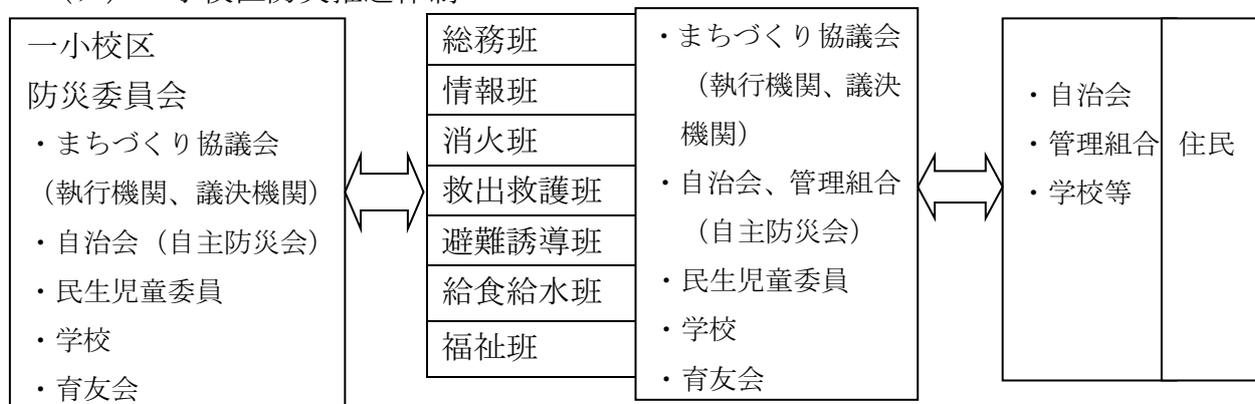
(エ) 日頃から積極的にコミュニケーションを図る。

いざというときに円滑に支援ができるよう、日頃から積極的に避難行動要支援者（災害時要援護者）とのコミュニケーションを図ります。

## 5 地区の防災対策

### (1) 防災体制

#### (ア) 一小校区防災推進体制



#### (イ) 一小地区防災委員会

##### ア) 委員会構成

委員会の構成は次の通りとします。

災害発生時は 下表に示す委員長、副委員長、委員自身が被災されていることも考慮し、適宜 各自治会やまちづくり協議会（以下まち協と略す）等の副会長、副部長等が代行することができるものとします。

なお各自治会ブロックは以下の通りとします。

- ア. 自治会第一ブロック：ダイアパレス宝塚月見山、長寿ガ丘、月見台、月見山、月見山2丁目、デ・リード宝塚リバービュー、紅葉ガ丘
- イ. 自治会第二ブロック：アジュール宝塚南口、クリアシティ宝塚南口、ザ・宝塚タワー、宝塚、宝塚南口、メロディハイム宝塚
- ウ. 自治会第三ブロック：寿楽荘、新寿楽荘、宝松苑、武庫山、武庫山1丁目
- エ. 自治会第四ブロック：中州、中州1丁目、中州園、逆瀬川
- オ. 自治会第五ブロック：西逆瀬川、野上1丁目、宝南、宝南第一、宝梅

委員長	まち協 会長
副委員長	まち協 常任評議会議長
副委員長	まち協 副会長
副委員長	まち協 副会長
副委員長	まち協 副会長
委員	まち協 常任評議会会計
委員	まち協 常任評議会書記
委員	まち協 会計
委員	まち協 書記

委員	まち協 広報委員長
委員	まち協 安全部会長
委員	まち協 福祉部会長
委員	まち協 子育て部会長
委員	まち協 環境部会長
委員	まち協 地域交流部会長
委員	まち協 一小宝梅ハウス館長
委員	自治会（自主防災会）第一ブロック代表
委員	自治会（自主防災会）第二ブロック代表
委員	自治会（自主防災会）第三ブロック代表
委員	自治会（自主防災会）第四ブロック代表
委員	自治会（自主防災会）第五ブロック代表
委員	民生児童委員代表
委員	第一小学校校長
委員	第一小学校育友会長
委員	宝塚市社会福祉協議会第2地区担当
委員	逆瀬川地域包括支援センター所長

イ) 委員会の開催

防災委員会は 平常時は年1回以上 委員長が召集し、開催します。災害発生時は委員長又は委員長不在時は副委員長等代行者が召集し、開催します。

ウ) 委員会の業務

防災委員会の業務は主に次の通りとします。

ア. 平常時及び災害発生時、地区防災計画の実施の推進

イ. 平常時、地区防災計画の維持改訂及び詳細計画の作成

ウ. 災害発生時、災害情報の収集、全体把握及び関係先との調整並びに避難所開設運営支援

(ウ) 避難場所等

避難場所等	施設名	電話番号	備考
①避難所	宝塚第一小学校	TEL 0797-71-0492	
	宝梅中学校	TEL 0797-71-8886	
	光ガ丘中学校	TEL 0797-74-3448	
②避難経路	「5. 6 地区防災マップ」のとおり。詳細は各自治会・管理組合で定めるところによる。		

## (2) 活動体制

ア) 平常時、災害時の活動体制（班構成等）は下表の通りとします。災害時は状況に応じて必要な班を追加できるものとします。また 担当者については 特に災害時の場合には 下表に示す担当者自身が被災されていることも考慮し、適宜まち協や各自治会・管理組合の副会長、副部会長等が代行することができるものとします。

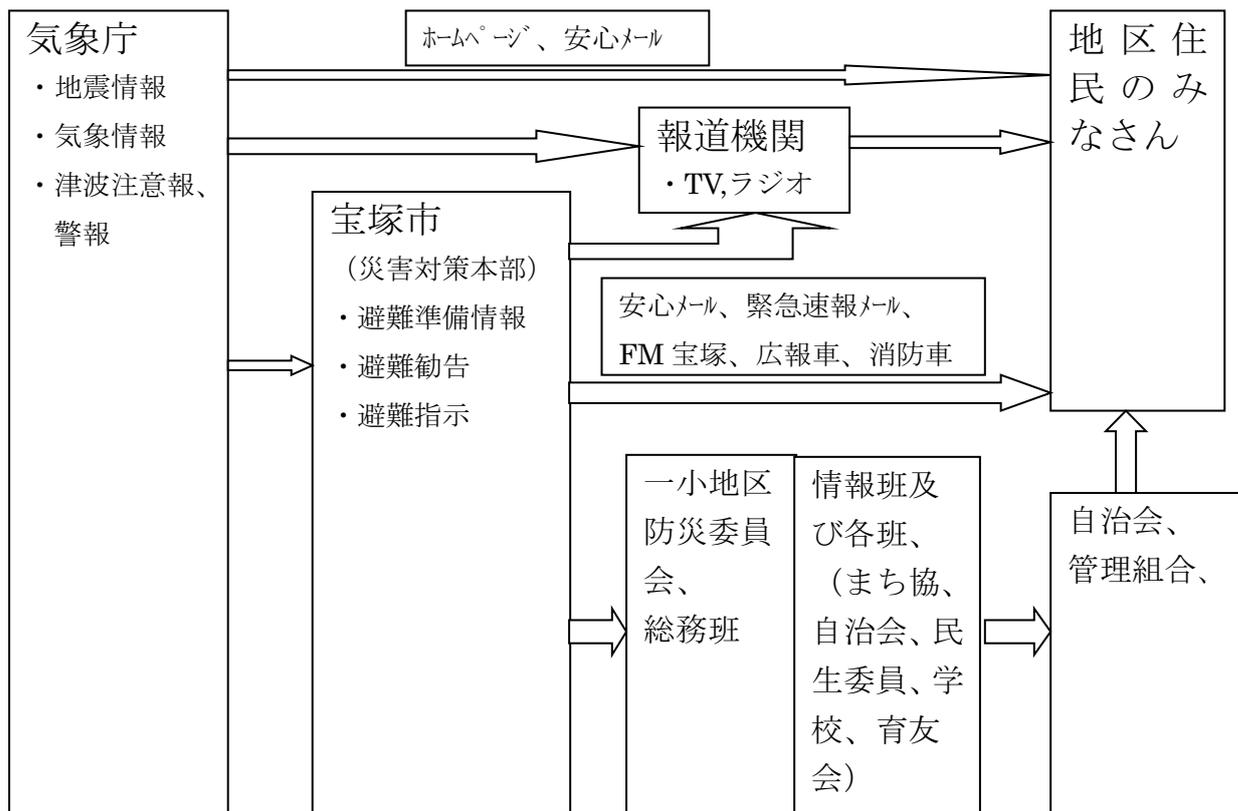
イ) 平常時の各種点検・整備は まち協取りまとめのもとで、各自治会、管理組合において行うものとします。

ウ) 災害時は 状況によりますが、原則としてまち協が取りまとめまたはサポーター役のもとで、主に被災区域もしくは避難を必要とする自治会や管理組合が中心になって活動を行います。被災していないもしくは避難を必要としない自治会や管理組合でも共助の考え方から極力支援するよう努力することとします。

班名	担当者	平常時の役割	災害時の役割
総務班 (本部)	まち協会長、副会長 常任評議会 議長、会計 各自治会・管理組合代表者 民生児童委員、学校長、育友会長	全体調整 関係機関との事前調整	全体調整 関係機関との調整 被害・避難状況の全体把握 安否情報のとりまとめ 支援物資のとりまとめ
情報班	まち協広報委員長、書記 常任評議員書記 各自治会・管理組合代表者	啓発・広報	公共機関等からの情報収集・伝達
消火班	まち協環境部会長、 各自治会・管理組合代表者	器具の整備・点検	消火器・バケツリレーなどによる初期消火
救出・救護班	まち協安全部会長、 各自治会・管理組合代表者	資機材・器具の整備・点検	負傷者の救出・応急手当・救護所への搬送
避難誘導班	まち協地域交流部会長、 各自治会・管理組合代表者	避難経路の点検	住民の避難誘導
給食・給水班	まち協子育て部会長、各自治会・管理組合代表者	器具の整備・点検	支援物資の配分、炊き出し等の給食・給水活動
福祉班	まち協福祉部会長、 各自治会・管理組合代表者 民生児童委員	避難行動要支援者（災害時要援護者）の支援体制の整備	避難行動要支援者（災害時要援護者）への支援

(3) 情報伝達／地区の連絡網

- (ア) 災害発生時の各種情報及び避難勧告・指示の伝達網を示します。
- (イ) 災害発生時は、防災委員会委員長または副委員長は、宝塚市等から収集した情報を総務班、情報班及び各班から自治会・管理組合を経由し、住民に伝達するようになります。
- (ウ) 避難所での連絡網は別途「避難所運営マニュアル」によることとします。
- (エ) 情報の伝達は 電話、メール、伝令など使用可能な手段を用いると共に携帯無線機の配備を今後検討します。
- (オ) 宝梅ハウスを地区の情報発信・連絡の中核として必要な機能、設備の検討を行います。



(注) 1. 災害情報：

宝塚市安心メール：<http://bosai.net/takarazuka/>

緊急速報メール：NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイル

エフエム宝塚災害情報：83.5 MHz

2. 雨量情報：<http://www03.city.takarazuka.hyogo.jp/>

携帯端末 <http://www03.city.takarazuka.hyogo.jp/i/index.html>

3. 河川水位情報：<http://www.river.go.jp/>

携帯端末 <http://www.river.go.jp/>

(4) 関連施設

(ア) 医療機関

種別	名称	住所	連絡先
救急指定医療機関	宝塚市民病院	小浜 4 丁目 5-1	0797-87-1161
〃	宝塚第一病院	向月町 19-5	0797-84-8811
〃	こだま病院	御殿山 1-3-2	0797-87-2525
〃	宝塚病院	野上 2 丁目 1 番 2 号	0797-71-3111

(イ) 自治会館等

名称	住所	備考
西逆瀬川自治会館	社 1-8-8	
野上 1 丁目自治会館	野上 1-5	
宝会館	野上 4-1-17	宝南第 1、宝南、宝梅の 3 自治会 共同
宝塚公会堂	湯本町 4-12	宝塚自治会
武庫山ふれあい会館	武庫山 2-17-14	武庫山自治会（武庫山 1 丁目自治 会も利用）
月見台自治会館	月見山 1-16-10	月見台自治会
宝梅ハウス	宝梅 1-12-43	

(ウ) 避難行動要支援者（災害時要援護者）施設（後日作成）

(5) 防災資器材等

各自治会及び管理組合（自主防災会）が保有する防災資器材の一覧を別紙 3 に示します。

平常時は 各自治会・管理組合は年 1 回 保有資器材の点検・整備を行うものとします。

災害時は 災害場所周辺の自治会・管理組合も資器材の相互提供に協力することにします。

(6) 地区防災マップ

一小校区の予想されるハザード（土砂災害、浸水等）エリア、避難所、避難経路、防災倉庫等を示した防災マップを別紙 4 に示します。また各自治会・管理組合の避難所予定先を別紙 5 に示します。

各自治会・管理組合は この防災マップ等を使用して 総会や役員会を通じて住民の地区の災害に関する認識（地区の災害発生予想内容及び区域並びに避難経路等について）を深めることに利用することができます。

(7) 地区防災訓練の実施

災害発生時に、地区住民が「地区防災計画」に沿って適切な行動ができるよう、規模の大きい訓練等については市や消防局等とも連携しながら、まち協が主体となって、次の項目の中から適宜選択した訓練を中心とした地区防災訓練・勉強会を毎年度実施します。

なお、防災訓練は避難所の一つである第一小学校（校庭、体育館）で行います。

- (ア) 啓発活動・勉強会
- (イ) 応急訓練
- (ウ) 避難訓練（避難行動要支援者（災害時要援護者）の支援を含む）
- (エ) 情報収集・伝達訓練
- (オ) 給食・給水訓練

訓練の実施後は、訓練結果を検証し次回訓練に反映するなど、定期的に活動内容を見直し、必要があれば「地区防災計画」の見直しを行います。

(8) 避難行動要支援者（災害時要援護者）への支援体制の整備

別途 民生児童委員連合会が主体となって、避難行動要支援者（災害時要援護者）の支援体制を整備します。

(9) その他

自主防災会未結成の自治会においては早期の結成が望ましい。